



古木 大咲がTATERU<1435>株式の変更報告書を提出（保有減少）



TATERU<1435>について、古木
大咲が9月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少提出者の住所の変更」によるもの。

報告書によると、古木 大咲のTATERU株式保有比率は、62.05%と4.97%減少した。

報告義務発生日は、2016年9月16日。